

協同農業普及事業担当者を対象とした
「みどりの食料システム戦略」の勉強会（第4回）の概要

【開催日時】

日 時：令和3年10月1日（金）13:30～16:20

場 所：オンライン、省内

○今回の勉強会は、全国普及組織を対象に環境保全型農業の先進的取組を紹介し、現場で農業者の指導等に当たる普及指導員に求められる役割等について理解を深めるために開催。

○オンライン形式で開催し、約160人が視聴した。

【概要】

1. 佐渡市役所農業政策課 トキ・里山振興係長 池田 一男 氏、生産振興係長 中村 長生 氏
佐渡市では、トキの野生復帰の計画の実施、台風被害等により佐渡の米が売れ残ったことがきっかけとなり、トキが野生復帰できるような生態系の再生と佐渡米のブランド化に向けて、H19に「朱鷺と暮らす郷づくり」認証制度を立ち上げ、産官民が一体となって生きものを育む農法の実践等に取り組んだ。朱鷺認証米の取組面積は、R2に約1千haで、佐渡市の主食用水稻栽培面積の約2割を占める。H23には、取組が認められ「トキと共生する佐渡の里山」として世界農業遺産に認定された。お米マイスターや米穀専門店とともに、生産環境や栽培方法、生産者の米に対する想いを伝えながら販売することで、消費者にも朱鷺認証米の安全性や価値が理解されている。また、3年程前から佐渡市の小学校の給食では、朱鷺認証米が使用されている。今年は東京都世田谷区の学校給食にも供給している。小学生に稲作を通じて、生物多様性について学んでもらうなど、食育にも取り組んでいる。今後の課題は、無農薬米の生産コストの削減だと考えており、農地の効果的活用や機械の共同利用、スマート農業の活用推進、収量が減少した際の行政による所得補償が重要となってくる。また、佐渡市の生物多様性や農業文化、景観等を次世代や消費者に伝えていきたい。

2. （有）アップルファームさみず 代表取締役 山下 一樹 氏

（有）アップルファームさみずは、現在25名のリンゴ農家で構成される生産者グループで、設立当初から環境にできるだけ負荷をかけない農業を推進し、見かけよりも安全・安心・おいしさを重視したリンゴ生産に取り組んできた。20種類以上のリンゴを化学合成農薬や化学肥料を慣行栽培の50%以下に抑えた特別栽培基準に則して生産し、H15から「信州の環境にやさしい農産物（特別栽培）認証」を取得している。自社で毎年作成する基本防除暦をもとに、状況に応じて使用可能な農薬等のリストから使用するものを選択するので、生産者には知識や予察力、対応力が必要となる。新規就農希望者は、長野県の就農研修や先輩生産者によるフォローアップを受けながら、技術の向上を目指す。また、講習会等を開催し全体の技術の底上げも行っている。使用可能農薬としては、取引先のうち一番基準が厳しいものを採用し、全圃場品種ごとに、農薬使用記録・施肥記録を管理しており、トレーサビリティを可能にしている。身近な有機物由来の肥料や天然由来の農薬の積極的な利用や薬剤耐性病害虫の発生を抑えるための適切な下草管理などにより、農薬の使用をできる限り抑えている。環境保全型農業が広まっていくためには、行政間の技術連携、消費者・生産者・販売者が、環境保全型農業の価値を相互理解することが必要と考える。

3. 鹿児島県農業開発総合センター普及情報課 農業専門普及指導員 福田 健 氏

指宿市は、全国第1位のオクラの産地である。露地オクラ栽培においては、アブラムシ類、オオタバコガ等による被害を受けやすいが、マイナー作物のため登録薬剤が少なく、殺虫スペクトラムが広い化学農薬に依存した防除を実施していた。害虫の薬剤抵抗性の発達や、土着天敵等への影響が問題となってきたため、IPM（総合的病害虫管理）の導入を推進し、被害軽減と農薬の使用回数の削減を目指した。IPMの実施に際しては、ほ場試験を行い、オクラに有効な選択的農薬（対象病害虫には効果があるが、天敵には影響の少ない農薬）やインセクタリープランツ（土着天敵を誘引・定着させるのに適した植物）を検討した。IPMに取り組むと、防除回数や防除費用を約5割削減することができ、コストの削減に繋げることができる。オクラのIPM栽培面積は、H26には約0.5haだったが、県、市役所やJAが一体となって研修会等を実施し、知識や技術の普及に取り組んだ結果、R2には、約44haにまで面積が拡大した。季節によって栽培作物が異なる農耕地では、単一ほ場だけでなく地域全体で生態系の機能を活かす必要がある。鹿児島県においては、地域全体で生態系の機能を生かして土着天敵の保全を目指す。

4. 農林水産省技術普及課 生産資材対策室 室長 吉田 剛 氏

日本全体で、プラスチック削減に向けた動きが活発化しており、農業分野においても被覆肥料や農業用ハウス等から排出されるプラスチックを削減していく必要がある。被覆肥料は、現場では有効な技術であるが、代替肥料や技術の開発が重要となってくる。国内外でのプラスチック資源循環等への関心の高まりを背景に、ニュースや新聞によるメディア報道が増加した。肥料の製造事業者や流通事業者の団体では、H30に業界の自主的取組としてプラスチックアクション宣言を発表し、現場への流出防止の注意喚起、分解性の向上や樹脂量削減の技術開発、他の機能性肥料の拡大等を推進中である。また、農林水産省においても、省力性を確保した施肥技術等の代替技術をパンフレットにとりまとめ、現場指導や普及を進めている。

化学肥料原料価格は世界的に上昇基調で、日本においては肥料原料の多くを輸入に依存しているため、国内の化学肥料の製品価格も上昇している。現場において、肥料コスト低減に向けた取組を行うことで、今般の価格上昇の影響は一定程度緩和できることから、農林水産省において、その手法をとりまとめ、都道府県、農業団体等に対して農業者への周知を依頼した。

以上